

令和元年度 第8回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和元年11月20日(水) 13時29分～13時49分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	青木慶	○	
	2番	委員	千葉力男	○	
	3番	委員	千葉三智枝	○	
	4番	委員	駒形和宣	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	菅原幹成	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第17号 農地法第5条許可処分取消願について

報告第18号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第28号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時28分開会)

- 議長 ただいまより令和元年度第8回平泉町農業委員会総会を開会します。
本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 議長 異議なしと認めます。それでは、議事録署名人には、5番鈴木正昭委員、
6番石川文士良委員を指名します。会議書記には、事務局の千葉次長、平沢
主査をお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
菅原局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。次に、本日の案件を上程します。事務局長
より説明願います。
菅原局長 (本日の報告案件及び議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第16号、農地法第3条の3第1項の規定による届出につ
いて、事務局より説明願います。
平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 死亡による相続です。以上です。
次に報告第17号、農地法第5条許可処分取消願について、事務局より
説明願います。
千葉次長 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 この許可取り消しにつきましては、11月14日付けで県南広域振興局よ
り取消指令書が交付されています。また関連する平泉字日照田124番の現状
変更届の取り下げもされています。以上です。
- 議長 次に報告第18号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事
務局より説明願います。
平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 番号9については来月の総会に贈与による3条申請が提出予定です。以上
です。
議長 ただいままでの報告3件について質問ありませんか。
(なし)
- 議長 それでは議案審議に入ります。議案第27号、農地法第3条の規定による許
可申請の貸貸借1について、事務局より説明願います。
平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

農地法第3条第2項各号に該当していないため問題ないと考えます。以上です。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。1番青木慶委員。
1番委員 11月13日千葉力男委員、千葉次長と現地調査をし、水田として耕作されており引き続き耕作されるものと確認しました。許可相当と考えます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 ないようですので**貸貸借1**について採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可と認めます。

議 長 次に**貸貸借2**について、審議に入る前に鈴木正昭委員に該当する議案ですので、退席をお願いします。暫時休憩します。(鈴木正昭委員退席)
(13:42)

議 長 再開します。(13:43) **貸貸借2**について、説明願います。
平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

農地法第3条第2項各号に該当していないため問題ないと考えます。以上です。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。1番青木慶委員。
1番委員 水田として耕作されおり引き続き耕作されるものと確認しました。許可相当と考えます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 ないようですので採決します。ただいまの議案の**貸貸借2**について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可と認めます。

議 長 暫時休憩します。(13:45)

議 長 (鈴木正昭委員着席) 再開します。(13:46)

議 長 次に、議案第28号、農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

この議案については、本来であれば2月末決算後、3カ月以内に報告書の提出を受け、総会で審議する必要があったわけですが、事務局のチェック漏れにより今回の提案になりました。

法人要件については、全ての要件に該当していることを報告します。以上です。

議 長 報告事項について質問等ございませんか。

(なし)

議 長

質問がないので次に進みます。

4 番委員

議案提案されているので、採決が必要な議案だとも思います。

千葉次長

この議案は承認が必要ですので、採決をお願いします。

議 長

わかりました。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員、承認と決定します。

す。

慎重審議ありがとうございました。

これもちまして、令和元年度第8回平泉町農業委員会総会を閉会します。

(13時49分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 千 葉 賢 一 ⑩

署名人 5 番 鈴 木 正 昭 ⑩

署名人 4 番 石 川 文 士 良 ⑩